

障害者への 「合理的配慮の提供義務化」に伴う 事業者への影響

障害者差別解消法の改正により、令和6年4月1日から、
事業者による「合理的配慮の提供」が義務化されます。
合理的配慮とは何か、どのような影響があるのか、ぜひ一緒に考えてみませんか。

参加無料

手話通訳
あり

日時

2024年
3月6日(水)
14:00~16:00 [13:30開場]

会場

沖縄県立博物館・美術館
講堂

司会



知念だしんいちろう

プログラム

13:30 ~開場
14:05 ~基調講演
14:50 ~トークセッション
15:50 ~質疑

基調講演講師

ゆいま〜る法律事務所
弁護士 寺田 明弘 氏



早稲田大学、上智大学法科大学院
卒業。2012年にゆいま〜る法律
事務所設立。現在は、沖縄弁護士
会高齢者・障害者等権利擁護に
関する特別委員会委員や沖縄県
障害者自立支援協議会権利擁護部
会部会員等多数の委員会に所属。

トークセッションゲスト

沖縄県中小企業家同友会
理事
有限会社仲松ミート

執行役員 仲本 和美 氏

沖縄県中小企業家同友会
代表理事
有限会社大宮工機

社長 宮城 光秀 氏



障害者への「合理的配慮の提供義務化」に伴う 事業者への影響

WEBからお申込み (PassMarket)



『PassMarket』HPより
「沖縄 心のバリアフリー 講演会」で
検索可能です。

FAXからお申込み

WEBからの申込みが難しい場合は、下記の参加申込書にご記入の上、FAXで送信してください。

FAX: 098-860-4455

[24時間受付]

《FAX送信用》参加申込書

会社名・団体			
住所			
TEL		FAX	
氏名	フリガナ	TEL	
		MAIL	
氏名	フリガナ	TEL	
		MAIL	
氏名	フリガナ	TEL	
		MAIL	
必要とする配慮についてご記入ください	業務上で困った事、質問したい事		

※参加申込書にご記入いただいた情報は、本シンポジウムへのお申込み確認以外には使用いたしません。

お申し込み・お問い合わせ

FAX: 098-860-4455 [FAX24時間受付]

TEL: 098-860-0055 [電話受付時間] 平日 9:00~18:00



<https://cocoro-tsunagaru.com/> ココロつながるプロジェクト事務局(沖縄広告)のHPはこちら▲